

■子ども食堂運営支援事業・子どもの食サポート事業 共通

	令和4年度	令和5年度
補助金交付 対象要件の追加		「子供が幅広く参加できるように広報・周知活動等を行い、実施団体関係者等特定の者しか参加できない運営を行わないこと」を追加
補助金 申請様式の変更		運営団体名等複数回入力する項目は、一度の入力で他の項目に反映するように作成
補助金 申請期間の変更	1回の申請で最大 <u>3か月</u> の申請が可能 最大 <u>年4回の申請</u> が必要	1回の申請で最大 <u>12か月</u> の申請が可能（同一年度内に限る） <u>年1回の申請</u> でOK（※実績報告は年4回必要です）
補助の 対象外経費の追記	単体で税込10,000円以上の物品	単体で税込1万円以上の物品費に加え、 <u>レシート・領収書のない経費、ボランティアスタッフの 人件費を追記</u> <u>（追記したのみで、令和4年度から考え方に変更はありません）</u>
補助金 請求方法の変更	実績報告書提出後、市から確定通知書が届いてから請求書を送付	<u>実績報告書兼交付請求書として同時に手続き可能</u> <u>（請求書単体での提出は不要となります）</u>
実績報告における 周知・広報資料	子ども食堂が広く周知・広報されていることがわかる資料が <u>必要</u>	<u>社会資源情報サイト「AYAMUシステム」掲載団体は周知・広報資料の提出は不要</u>
提出先の変更	〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3 西宮市役所 子供家庭支援課	<u>※4月以降</u> <u>〒662-0857 西宮市中前田町1-23</u> <u>西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり推進課 地域支援係</u>

■子ども食堂運営支援事業

	令和4年度	令和5年度
「食事を提供する事業 に要する経費」の 年度上限額の拡充	①「食事提供事業経費」：年度上限額 <u>20万円</u> ②「地域との交流事業経費」：年度上限額 <u>5万円</u> ①②の年度合計上限額 <u>20万円</u>	①「食事提供事業経費」：年度上限額 <u>52万円</u> ②「地域との交流事業経費」：年度上限額 <u>12万円</u> ①②の年度合計上限額 <u>52万円</u>

■新型コロナウイルス感染症対策子どもの食サポート事業

	令和4年度	令和5年度
上限額の減額	<u>月上限額20万円</u>	<u>年上限額120万円（月換算すると10万円/月）</u>